

城内地区まちづくり基本指針



懐かしさにふれ 地域を学び
新たな活動が生まれるまち

城内



平成20年3月
尼崎市

はじめに

本市の第 2 次基本計画では、四つの戦略プランの一つに「個性と魅力あふれるまちをつくる」ことを掲げており、その中では、「歴史的、文化的に価値のあるものや産業遺産など、これまで蓄積してきた地域資産、またこれから生まれる地域資源を生かし、市民、事業者とともに、個性と魅力あふれるまちをつくる」ことを目標に、阪神尼崎駅南の「歴史文化ゾーン」を中心としたエリアについても取組を進めることとしている。

「歴史文化ゾーン」の中に位置する城内地区は、近世に尼崎城が築城され、街の繁栄の基礎となった「尼崎発祥の地」である。近代に入っても警察署、教育施設、市役所など、まとまった公共施設地区として利用され、長く本市の中心地であった。地区内には近世の尼崎城の遺構の上に近代建築物が遺されており、城内地区ならではの個性を表す大切な地域資源となっている。特に、旧城内中学校校舎や旧尼崎警察署の建物は、建築物として歴史的な価値が高いものである。

しかしながら、旧城内中学校校舎については平成 18 年度末に成良中学校が移転となり、旧尼崎警察署については平成 7 年 1 月の震災以後使用されておらず、その活用方法の検討が求められているところである。

こうした中、平成 17 年度に市民・事業者・行政の協働による「城内地区まちづくり懇話会」が設置され、城内地区のまちづくりの方向性については、「歴史文化ゾーン城内地区まちづくりの提言～懐かしさに触れ、地域を学び、新たな活動が生まれるまち城内に向けて～」として提言されており、また、平成 18 年度には城内地区まちづくり庁内検討会議を設置し、城内地区まちづくりについて検討を行なった。本指針は、この提言及び庁内検討会議の検討結果を踏まえ、歴史文化ゾーンの取組のうち、城内地区における歴史的建築物等を活用したまちづくりについて、市民、地域住民、事業者、行政などが参画・協働して取り組むための基本方向を定めたものである。

今後は、この基本指針に基づき、様々な主体が互いの役割のもと、城内地区のまちづくりについて取組を進めることで、個性と魅力あふれるまちの実現を目指していくこととする。

【概要版】

【本編】

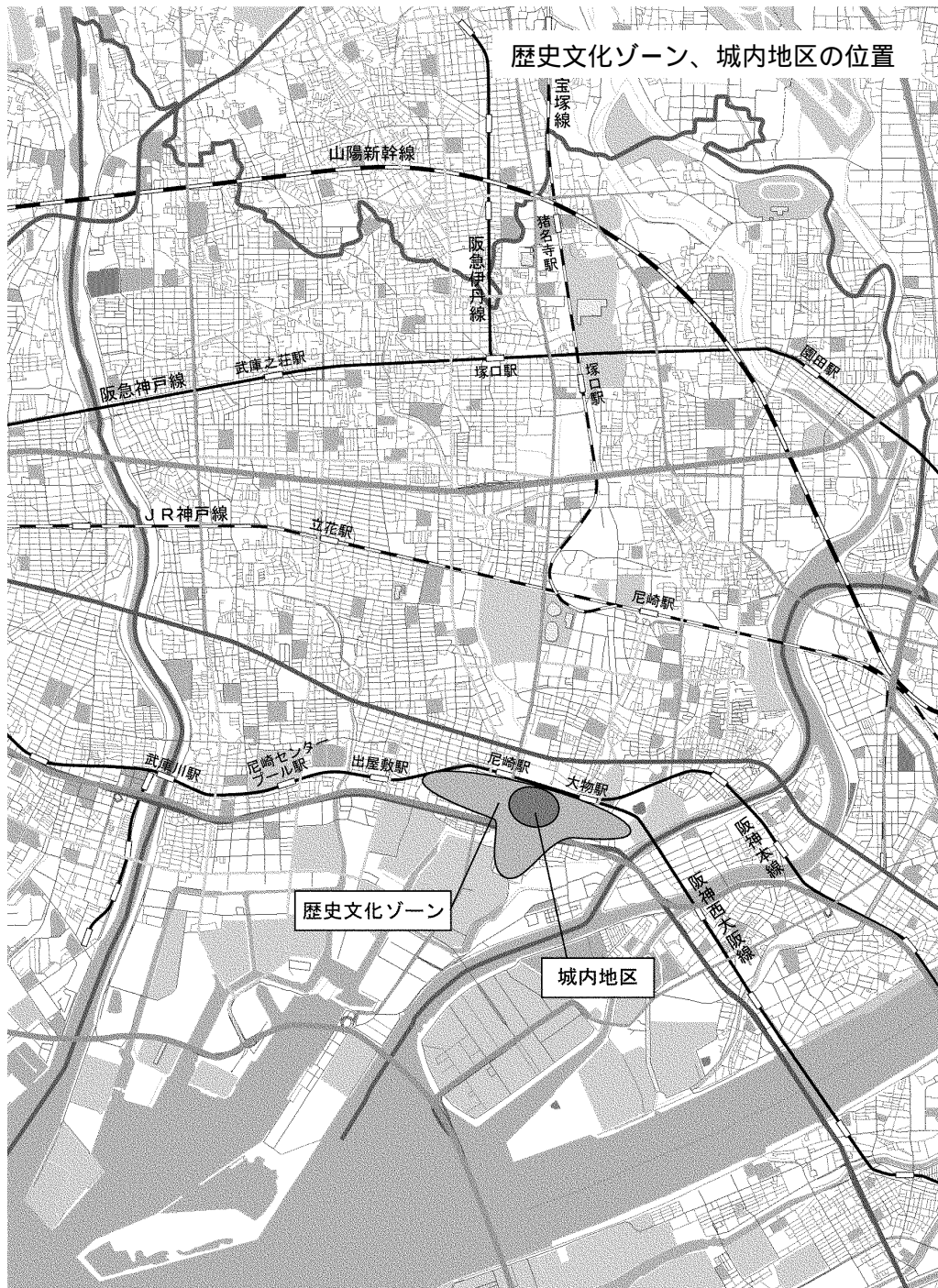
1	歴史文化ゾーンのまちづくりの考え方	1
(1)	地区の位置	1
(2)	上位・関連計画など	2
(3)	歴史文化ゾーンのまちづくりの考え方	4
2	城内地区まちづくりの基本方向	6
(1)	城内地区の特性と課題	6
(2)	城内地区まちづくりの目標	8
(3)	城内地区まちづくりの基本方針	8
(4)	主な取組内容	9
3	整備イメージ	11
(1)	(仮称)歴史文化センター	11
(2)	東町開明線	13
(3)	城址公園周辺	14
(4)	快適な住環境・緑豊かなまちづくり	15
4	実現に向けた取組方向	17
(1)	参加型マネジメント(管理、運営)の推進	17
(2)	段階的な推進	18
(3)	先行事業の展開	19

【参考 地域資源の状況等】

1 歴史文化ゾーンのまちづくりの考え方

(1) 地区の位置

- ・ 歴史文化ゾーンは、歴史的、文化的な地域資産が集積している阪神尼崎駅南の寺町、尼崎城跡を中心とした地域で、シビックゾーン構想（昭和 58 年 2 月策定）に位置づけられている。
- ・ 城内地区はこの歴史文化ゾーンのほぼ中央に位置している。尼崎駅、大物駅の両方の徒歩圏にあり、また阪神尼崎駅はバス交通ターミナルであり、平成 21 年春に阪神西大阪線延伸線（なんば線）開通が予定されていることから市内市外各所からの公共交通アクセスに恵まれた場所である。



(2) 上位・関連計画など

第2次基本計画

「都心の整備」の施策の展開方向、及び戦略プラン「個性と魅力あふれるまちをつくる」において以下のように位置づけられている。

都心の整備

歴史文化ゾーン については、都心地域の付加価値を高めるため、周辺の歴史的資産を含め、地域資産 を活用しつつ、歴史、文化の視点から魅力づくりの取組を進めます。

歴史文化ゾーン：歴史的、文化的な地域資産が集積している阪神尼崎駅南の寺町、尼崎城跡を中心とした地域で、シビックゾーン構想（昭和58年2月策定）に位置づけている。

地域資産：文化財をはじめとした歴史的、文化的に価値のある建造物など、地域にとっての大切な財産を、地域資産ととらえ、さらに人的資源や自然なども含め、まちづくりに活用できるものはすべて地域資源ととらえている。

戦略プラン「個性と魅力あふれるまちをつくる」

目標

歴史的、文化的に価値のあるものや産業遺産など、これまで蓄積してきた地域資産、またこれから生まれる地域資源を生かし、市民、事業者とともに、個性と魅力あふれるまちをつくりまします。

展開方向（一部抜粋）

地域資産が集積した、阪神尼崎駅南の「歴史文化ゾーン」を中心としたエリア、「自然と文化の森構想」のエリア、「近松の里」の周辺エリアについて、取組を進めます。

都市計画マスタープラン（阪神尼崎駅周辺地域）

城内地区を含む阪神尼崎駅周辺地区のまちづくりの方向として、以下のように定められている。

地域の将来像

歴史が輝く城下町の雰囲気をかもしだし、にぎわいと活気のあるまち

- 水に育まれた城下町の歴史と文化を継承し、その面影を特徴づけるまちをめざす。
- 阪神間を代表する21世紀の都心にふさわしい都市機能が集積し、にぎわいと活気のあるまちをめざす。

周辺の関連動向

地区等	概要、動向
旧開明小学校	平成16年3月末をもって廃校となった。校舎は創建当時の外観に復元し開明庁舎として平成18年より活用。運動場は開明中公園として整備。
旧御園公園	平成16年3月に周辺部を含む範囲で、都市計画法による都心商業・業務特別用途地区に位置づけられた。平成17年2月には公園としての都市計画決定を廃止。跡地は民間によるマンションが建設中。
阪神西大阪線延伸線（なんば線）	平成21年春開業予定。開業後は奈良～三宮間が直通になる予定。

地区等	概要、動向
中心市街地活性化計画 (H11年策定)	中央・三和・出屋敷商業地区を含む、阪神尼崎駅周辺の区域約75haを対象に、「生活文化とにぎわいあふれる商業空間の共生」～21世紀に飛躍するアーバンアメニティ・コンプレックス～を目指す。 平成14年6月には「(株)ティー・エム・オーニ崎」が設立され事業推進を図ってきたが、中心市街地活性化法の改正を受けて対応について検討中。
阪神尼崎駅南地区都市再生整備計画	阪神尼崎駅南側の約7.5haの区域において、「都心と歴史文化ゾーンとの調和したにぎわいのあるまちの創生」を目標に、総合的な都市再生を推進中。計画期間は平成17年度から平成21年度まで。

城内地区まちづくり懇話会の提言

平成17年度に、市民、団体、事業者、学識者、行政からなる城内地区まちづくり懇話会から、城内地区のまちづくりについて、以下のような提案がなされている。

3. 城内地区まちづくりの目標（基本方向）

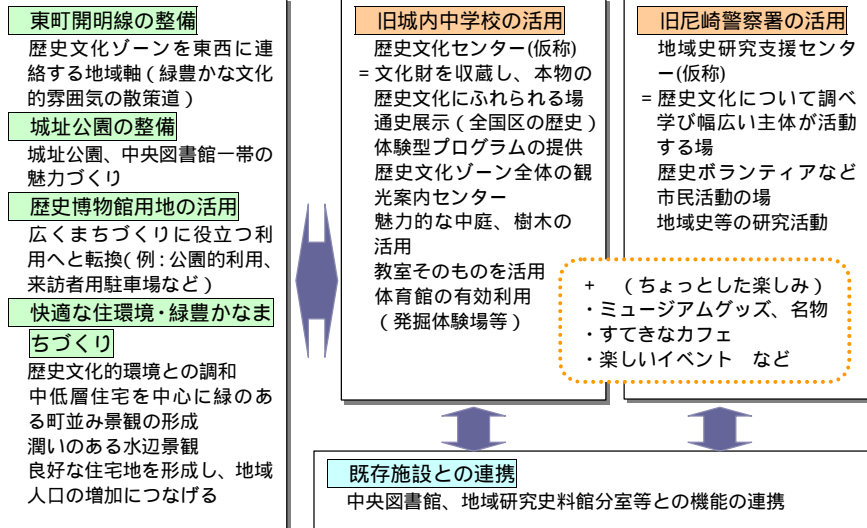
懐かしさにふれ 地域を学び 新たな活動が生まれるまち城内に向けて

- < 目標 > 歴史文化にふれ、懐かしさや安らぎを感じられるまち
市民や子供たちが地域を学ぶまち
市民の新たな活動や交流が生まれるまち

< 基本方向 >

- 【歴史文化の拠点】かつてお城が築かれた地区として、尼崎の歴史文化を保存継承し、発信していく中心地に
- 【本物の魅力】今も残る本物の近代建築の中で、本物の歴史文化にふれられる魅力的な場所に
- 【まちの活力】城内地区だけでなく、周囲の歴史文化資源を含めた観光などの情報を発信し、まちの活力源に
- 【人材の育成】小中高校生から大人まで幅広く尼崎の歴史文化にふれて学び、未来のまちを創っていく場に
- 【市民活動の活性化】地域研究などに係わる市民活動グループ、ボランティアの育成拠点に

4. 城内地区まちづくりの内容（城内地区まちづくりのイメージ）



（城内地区まちづくり懇話会提言書から一部抜粋）

(3) 歴史文化ゾーンのまちづくりの考え方

歴史文化を活かしたまちづくり

ア 個性的なまちづくり

歴史文化ゾーンの有する有形無形の歴史文化的資源の魅力を引き出し、活用することが、個性的で持続的なまちづくりにつながる。

イ 地域に愛着をもつわがまちづくり

「庶民の歴史、身近な歴史」も掘り起こしていく中で、市民一人ひとりがまちの地域史を知り、まちへの愛着を育むことにつながる。

ウ 生涯学習、地域学習など、子育てと学びのまちづくり

生涯学習や地域学習の環境として、地域の歴史文化について幅広い世代が学び考える場や機会を設けることで、子供からお年寄りまでの幅広い層にとって魅力的なまちとなる。

エ ボランティア活動など、市民参加のまちづくり

歴史や文化を自ら学ぶ、調査や史料整理などに参加するなど、地域の歴史文化を活かしたまちづくりは市民活動を活性化する契機ともなる。

オ 人々を惹きつける魅力的なまちづくり

地域の歴史文化にふれる環境が整い、市民活動が活発なまちは、市民にも来訪者にも魅力的であり、歴史ツーリズムや都市観光などまちの活気づくりへとつながる。

地区ごとの魅力を活かし、周辺地区と連携するまちづくり

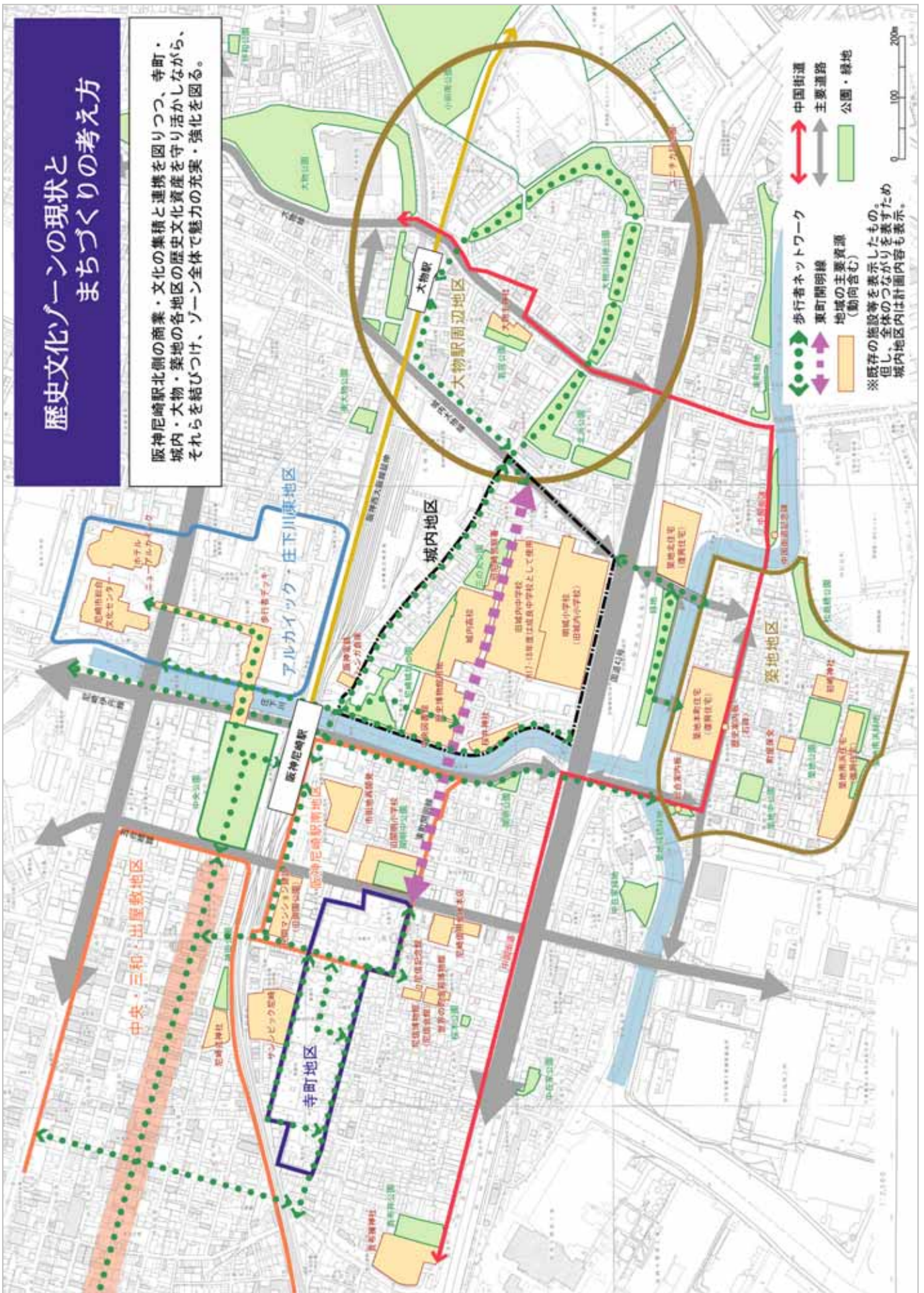
本市の玄関口である阪神尼崎駅周辺は、北側には中央・三和・出屋敷のにぎわいある商業地区と総合文化センター等からなる都市文化地区があり、南側には城内を中心に寺町、大物、築地といった歴史文化ゾーンがあり、個性豊かな地区が集積している。

それぞれの地区の特性を活かしながら、回遊動線を確保するなどにより互いに連携し、地域全体の都市魅力を高めていくことが必要である。

地 区	まちづくりの考え方
中央・三和・出屋敷地区	本市の中心市街地として、にぎわいあふれる都心空間を形成すると共に、親しみのある商店街の活性化を図る。
アルカイク・庄下川東地区	都市的な文化・教養・社交の場を創出すると共に、良好な都市型住宅地を形成し、魅力的な都市イメージを先導する。
阪神尼崎駅南地区	本市の玄関口として、交通機能の充実、周辺地区とのネットワークの強化、都心としての土地利用を促進する。
寺町地区	かつての城下町の面影を今に伝える歴史文化の拠点として、寺院が集積する独特の景観を保全する。
城内地区	尼崎城という近世の歴史の上に、昭和初期など近代の歴史が積み重なる重層的な歴史文化を伝える拠点を形成する。
大物駅周辺地区	小田南公園、大物公園、大物川緑地、ユニチカ記念館、中国街道などの地域資産を活用したまちづくりを進める。
築地地区	震災復興の中においても城下町としての歴史、面影などの継承に配慮し、安全で快適なまちづくりを進める。

歴史文化ゾーンの現状と まちづくりの考え方

阪神尼崎駅北側の商業・文化の集積と連携を図りつつ、寺町・城内・大物・築地の各地区の歴史文化資産を守り活かしながら、それら結びつけ、ゾーン全体で魅力の充実・強化を図る。



2 城内地区まちづくりの基本方向

(1) 城内地区の特性と課題

歴史文化ゾーンの中心として本市の魅力向上と地域活性化への貢献

城内地区は、近世に尼崎城が築城され、本市の都市形成の基礎となった特別な地区であり、本市の魅力づくり、良好なイメージ形成に果たすべき役割が大きい特別な地区である。

また、歴史文化ゾーンの中心として、寺町、大物、築地をはじめ、阪神尼崎駅周辺地区で連携することで、今後の阪神なんば線開業によるポテンシャル向上を活かしながら、観光促進など地域活性化にも貢献することが期待される。



尼崎城跡推定図（出典：尼崎市教育委員会）

地域資源を活かしたまちづくりの推進

地区内にある近代建築など地域資源を有効に活用すると共に、歴史文化ゾーンの中央に位置する地区として、周辺にある地域資産と連携したまちづくりを進めていく必要がある。

明治、大正、昭和初期の建築物自体の歴史的価値、デザイン的価値の保存・継承という意義と共に、特に学校建築では、地域住民や卒業生などの「心のふるさと」「暮らしの歴史」の保存という意義もある。

成良中学校（旧城内中学校）が平成 18 年度末に移転した後、歴史的価値の高い旧城内中学校校舎の特徴を活かした施設の再利用が望まれている。

旧尼崎警察署は、昭和 46 年に市に移管後、城内地区出張所・城内児童館として利用されていたが、震災以降は使用されておらず、建物全体の老朽化に加え、雨漏りなどにより建物の腐食が進んでいた。このため、建物の維持に必要な地下コンクリートの補強、屋上防水工事を実施してきており、継続的な有効活用が望まれている。



旧城内中学校



旧尼崎警察署



城内高校



旧阪神電鉄発電所



ユニチカ記念館



尼信記念館



初嶋大神宮（築地）



大物主神社（大物）

市民活動の促進

阪神尼崎駅北では中央公園・歩行者デッキを活かしたイベント開催や、総合文化センターをはじめ市民の文化的活動が盛んで、中高層住宅地に新たな居住階層が流入している。また、「TMO 尼崎」が商店街振興だけでなく地域づくりにも取り組み始めるなど、新たな活動が芽生えている。

駅南では、旧開明小学校を改築した開明庁舎にコミュニティルームが設置され、また寺町地区では観光ボランティアガイドによる地域案内が始まっている。



アルカイク街区



寺町



中央・三和・出屋敷商店街

城内地区が主に歴史文化に係わる市民活動や文化活動の拠点となり、さらに多様なまちづくり活動の場となることで、元気で文化的な地区を形成することが期待される。

城址公園周辺計画の対応

市制 70 周年記念事業として昭和 61 年度に策定した歴史博物館構想については財政難から平成 14 年度から事業を休止しており、買収を進めた用地は更地となっている。貴重な展示資料など、これまでに収集された資産が十分に活かされていない状況にある。

城址公園については、一部供用を開始しているが、歴史博物館構想と同様、事業は休止している。また、中央図書館については、これらの事業休止の影響を受け、主入口が仮設階段に留まっているなど課題を有している。

今後の市財政が構想策定当時のような好転が見込めない中、また、当時想定していなかった城内中学校や城内児童館（旧尼崎警察署）施設の遊休化など周辺状況の変化を踏まえ、歴史博物館及び城址公園一帯について、考え方を整理していく必要がある。

(2) 城内地区まちづくりの目標

4つの視点から整理した城内地区の特性と課題を踏まえ、城内地区のまちづくりの目標を次のとおりとする。

懐かしさにふれ 地域を学び 新たな活動が生まれるまち 城内

歴史文化にふれ、懐かしさや安らぎを感じられるまち

市民や子供たちが地域を学ぶまち

市民の新たな活動や交流が生まれるまち

尼崎は産業都市としてのイメージが強いが、近世には尼崎城があり都市文化も繁栄していた。それもまた尼崎の顔である。尼崎に残る歴史文化的資源を保全・活用し本物の魅力を高めていく中で、市民活動の活性化、都市のイメージアップをはかっていく。城内地区は、そうした尼崎の新しいまちづくりの発信地であり、市民が集い、地域を学び、新たな活動が生まれるまちづくりをめざす。

(3) 城内地区まちづくりの基本方針

まちづくりの目標の達成に向け、次の3点を城内地区まちづくりの基本方針として取り組んでいく。

周辺地区と連携した魅力的なまちづくりを展開する

城内を拠点に、寺町や築地・大物、ユニチカ記念館など歴史文化ゾーンを結びつけ、さらに、中央・三和・出屋敷商業エリアの賑わいやゆしみ、アルカイック・庄下川東地区の文化芸術などとの連携をはかり、多様な魅力のあるまちづくりを一体的に展開する。

歴史文化ツーリズムなど都市観光の誘引、中央・三和・出屋敷商業地区との回遊性の創出、快適な散策ルートの設定など、まちに人の元気があふれる活力あるまちづくりへの波及・創出を目指す。

本物の魅力を活用し歴史文化の拠点を形成する

かつてお城が築かれ、街の繁栄の基礎となった地区であることから、全市的視点をもって歴史文化の拠点づくりを進める。

尼崎城という近世の歴史の上に、大正から昭和初期の近代建築に代表される近代の歴史文化が積み重なっている地区であることを活かし、重層的な歴史文化を伝える。

従来からの産業・ものづくりのイメージに加えて、歴史文化という都市イメージを付加し、都市の風格の引き上げにつなげる。

人材の育成と市民活動の活性化を図る

小さな子供たちからお年寄りまでが、自らが暮らすまち(=尼崎)の歴史文化に気軽に触れて、学び、そしてまちづくりを担う人材を育む場を提供する。

教育・研究機関等と連携し、地域の人々が支援することにより、広範で高度な学習・

情報発信の機会を創出する。

歴史文化の拠点における地域研究等の市民活動、ボランティア活動、NPO等民間によるプログラム提供、企業等の参加を得た展示など、多様な主体の活動・育成拠点としての機能を強化する。

これらのことを通じ、城内地区や尼崎への愛着心、誇りを育む。

(4) 主な取組内容

城内地区まちづくりの基本方針に基づく主な取組内容は次のとおりとする。

(仮称)歴史文化センターの整備

歴史的建造物である旧城内中学校、旧尼崎警察署を地域資産として保存の上、(仮称)歴史文化センターとして再生し、本市における歴史文化の拠点を形成する。

東町開明線の整備

寺町から大物に至る歴史文化ゾーンを東西に連絡する「地域軸」として整備する。

通過交通対策にも配慮した安全快適な歩行者空間、緑豊かなゆとりある歩行者空間を形成する。

城址公園周辺整備

城址公園、中央図書館、歴史博物館用地一帯は、まとまりある公共的なエリアとして、城内地区の玄関口にふさわしい空間整備を図る。

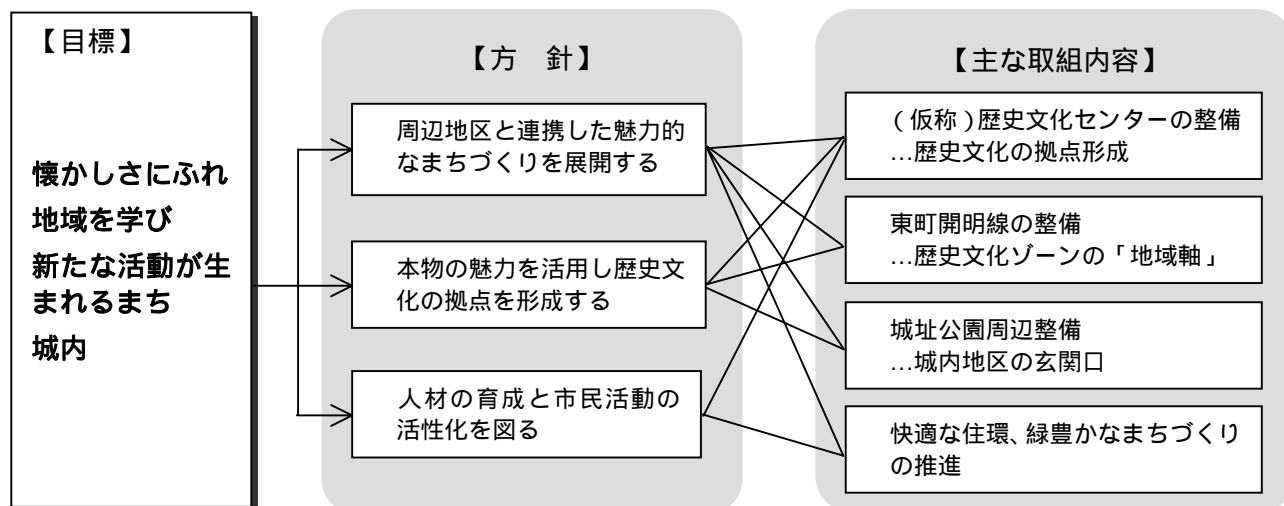
快適な住環境、緑豊かなまちづくりの推進

近世以降の重層的な歴史文化を活かした本市の歴史文化の拠点にふさわしい風格ある景観形成を目指す。

住民参加による美しくうるおいある町並み景観づくりをすすめ、歴史的・文化的環境と調和した住環境を形成する。

参加型マネジメントに向けた取り組みを推進する。

〔城内地区まちづくりの目標、方針、主な取組内容の関係〕



城内地区まちづくり 主な取組内容

- ① (仮称) 歴史文化センターの整備
- ② 東町開明線の整備
- ③ 城址公園周辺整備
- ④ 快適な住環境、緑豊かなまちづくりの推進

① (仮称) 歴史文化センターの整備
 歴史的建造物である旧城内中学校、旧
 尼崎警察署を地域資産として保存の上、
 (仮称) 歴史文化センターとして再生し、
 本市における歴史文化の拠点を形成する。
 旧城内中学校は(仮称) 歴史文化センター
 本館に、体育館は(仮称) 尼崎城発掘体
 保存館に、旧尼崎警察署は市民活動の場等
 として、整備する。

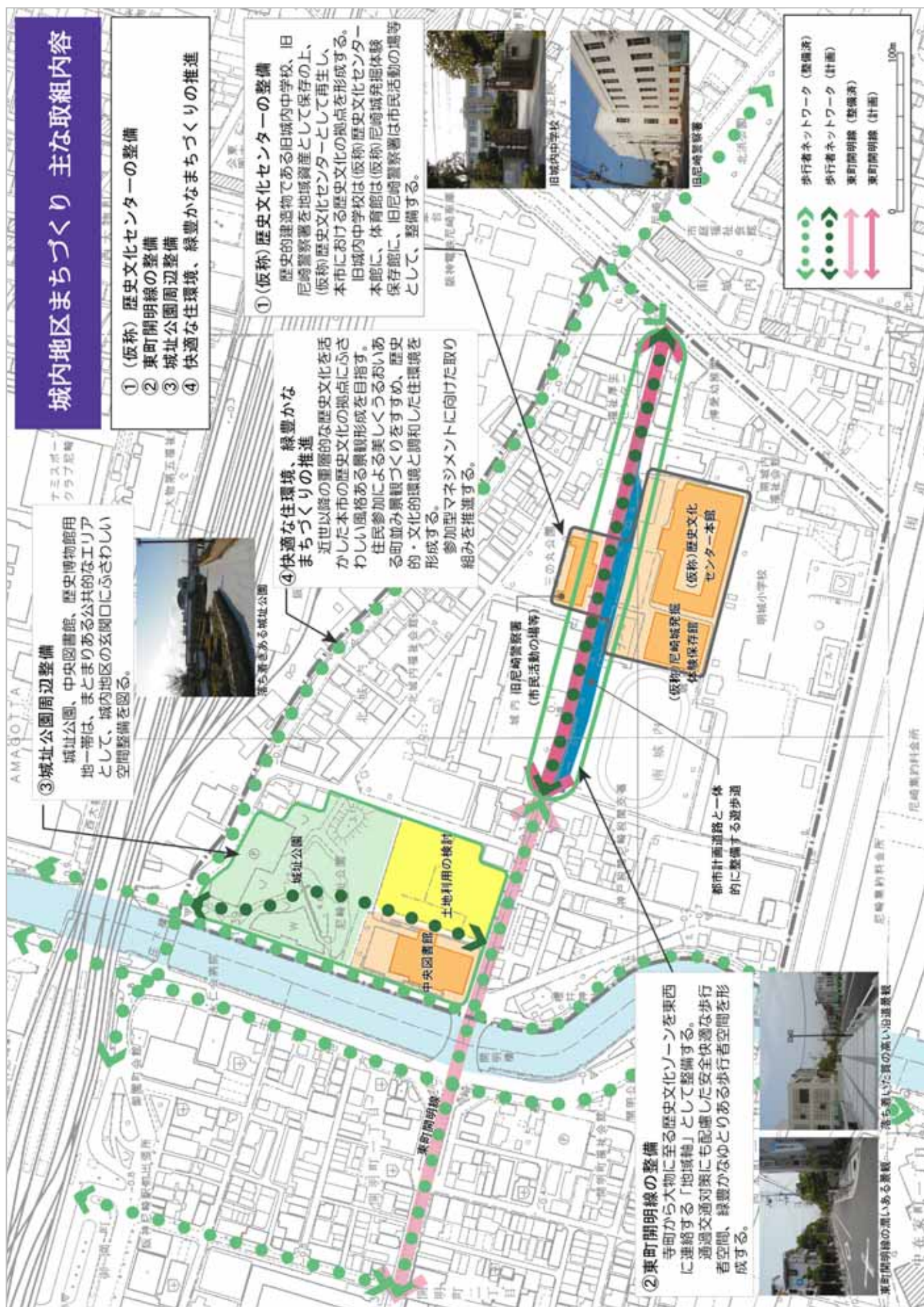


③ 城址公園周辺整備
 城址公園、中央図書館、歴史博物館用
 地一帯は、まとまりある公共的なエリア
 として、城内地区の玄関口にあふさわしい
 空間整備を図る。



④ 快適な住環境、緑豊かなまちづくりの推進
 近世以降の重層的な歴史文化を活
 かした本市の歴史文化の拠点にあふ
 わい風格ある景観形成を目指す。
 住民参加による美しくうるおいあ
 る町並み景観づくりをすすめる、歴史
 的・文化的環境と調和した住環境を
 形成する。
 参加型マネジメントに向けた取り
 組みを推進する。

② 東町開明線の整備
 寺町から大物に至る歴史文化ゾーンを東西
 に連続する「地域軸」として整備する。
 通過交通対策にも配慮した安全快適な歩行
 者空間、緑豊かなゆとりある歩行者空間を形
 成する。



3 整備イメージ

以下に「主な取組内容」に記載したそれぞれの取組についての整備イメージを示す。
今後、実施に向けて、関係機関等との調整をはかりながら、実施時期、事業内容を精査する。

(1) (仮称)歴史文化センター

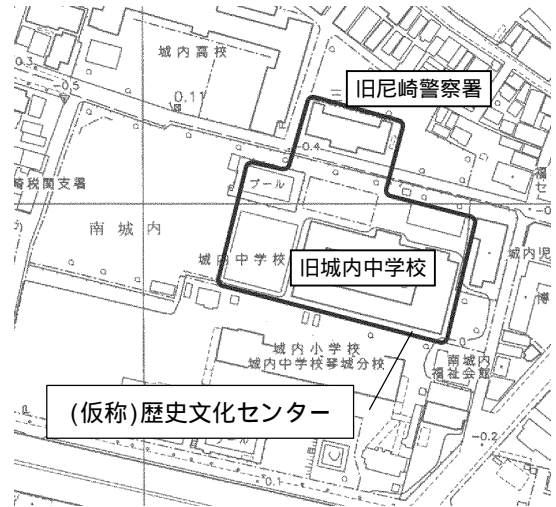
1) (仮称)歴史文化センターの整備の基本的な考え方

歴史的建造物である旧城内中学校、旧尼崎警察署を文化財として保存・活用する。

これらの施設を活用して、歴史博物館、埋蔵文化財センター、地域研究史料館の機能を併せ持つ歴史文化の拠点を整備する。

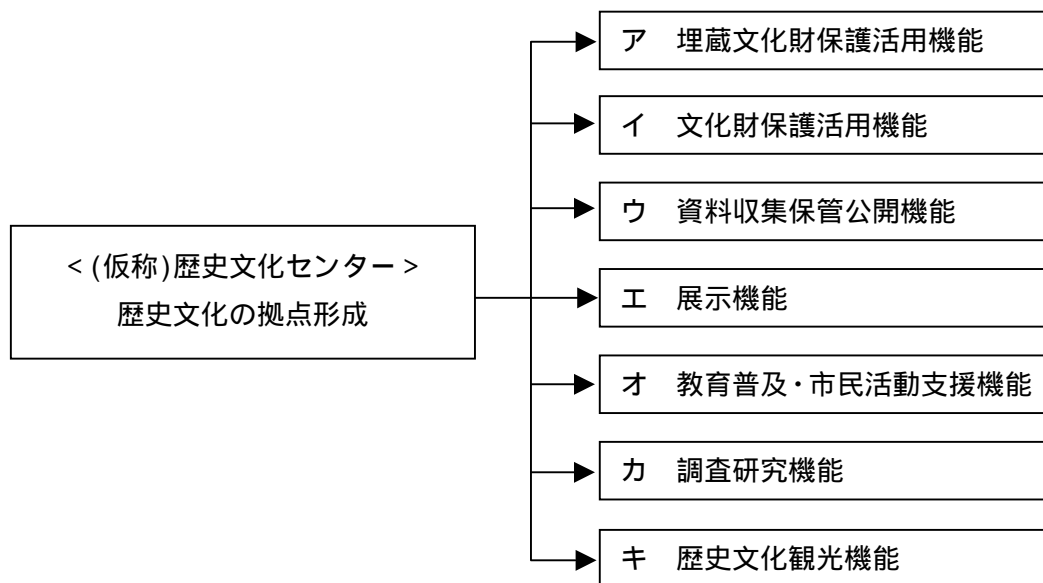
(仮称)歴史文化センター

分散保管されている歴史・考古・民俗・美術等に関する資料を一括して保存し、資料収集・保管、展示公開、教育普及、市民活動支援、調査研究の諸機能を集約することで、歴史文化の拠点としての機能を高める。



2) (仮称)歴史文化センターの導入機能

(仮称)歴史文化センターについては、歴史文化の拠点形成に向け、図のア～キに示すような機能の導入をめざす。



導入機能の例

ア 埋蔵文化財保護活用機能

- ・埋蔵文化財の発掘調査及び研究。
- ・出土品及び埋蔵文化財に関する資料の収集・整理・保存及び公開。
- ・埋蔵文化財に関する知識及び愛護意識の普及・啓発。

イ 文化財保護活用機能

- ・文化財の調査・研究及び保護。
- ・文化財に関する知識及び愛護意識の普及・啓発。

ウ 資料収集保管公開機能

- ・考古資料、歴史資料、民俗資料、産業資料、美術工芸資料、歴史的行政文書などの一括収集、保管、公開。

エ 展示機能

- ・通史展示（原始・古代～近・現代）…尼崎の通史をはじめて展示する施設。
- ・尼崎城関係資料の展示（尼崎城に関する発掘調査の成果の紹介、資料や模型等の展示）。など

オ 教育普及・市民活動支援機能

- ・歴史文化ゾーンのガイダンス、市民向け講座、体験学習会などの開催。
- ・ボランティア活動の支援（体験学習ボランティア、資料整理ボランティア等）。
- ・市民まちづくり活動の支援（歴史文化を活かしたまちづくり等の活動センター）。など

カ 調査研究機能

- ・各分野の学芸員の専門的知識、技術を活用した文化財や地域資料の調査研究。

キ 歴史文化観光機能

- ・歴史文化ゾーン並びに市内の歴史文化にかかわる観光・ツーリズム需要に対応した案内、情報発信、イベントなどの実施。

3) 施設整備の方針

旧城内中学校…(仮称)歴史文化センター本館

- ・歴史文化センター本館として、展示室、閲覧室、収蔵庫、市民活動室、調査研究作業室、事務管理室などを整備。貴重品収蔵のための特別収蔵庫を設置。

体育館…(仮称)尼崎城発掘体験保存館

- ・建物の上屋を残し、床を撤去してその中で発掘調査を市民と協働で実施する事により、市民に遺跡発掘の意義や楽しさを知ってもらう。

旧尼崎警察署

- ・ボランティアやNPOなどの市民活動、フォーラム、イベント、情報発信等の場に利用。
- ・昭和初期など近代の生活用品・風俗資料など生活文化の展示。

4) 管理運営方針

- ・施設の基本的な管理運営は市が実施するが、一部業務の外部委託も検討する。
- ・体験学習や資料管理のボランティア組織の育成を踏まえ、将来的に管理運営への市民参加を検討する。

(2) 東町開明線

1) 東町開明線の整備方向

寺町から大物に至る歴史文化ゾーンをつなぐ「地域軸」を創出する

生活道路ネットワークを構成する都市計画道路としての整備

- ・市民がよく利用する公共公益施設を連絡する道路として、主要な生活道路ネットワークの一端を担う。

歴史文化ゾーンをつなぐ安全快適な歩行者空間の創出

- ・歩道及び沿道の遊歩道による、安全快適なゆとりある歩行者空間を形成し、寺町から大物に至る歴史文化ゾーンの回遊性を高める。

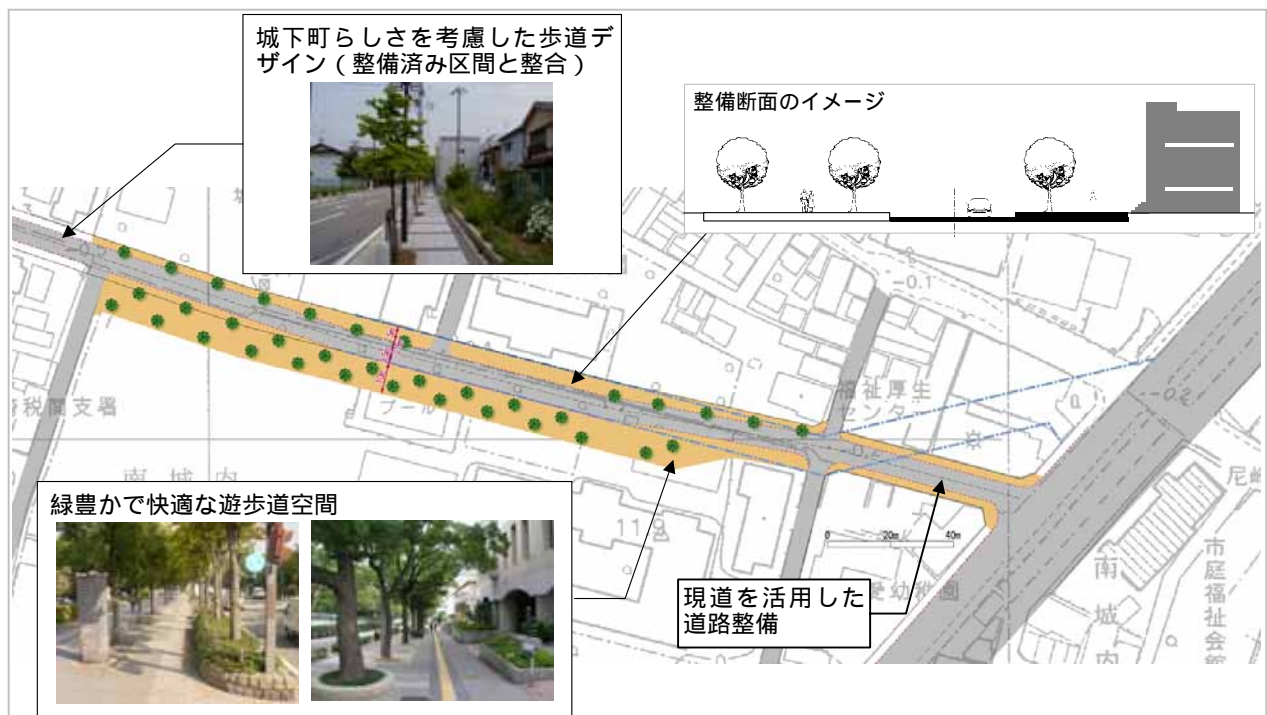
歴史・文化性と調和した景観の創出

- ・歴史文化ゾーンの主軸として、寺町から城址公園、近代建築、大物川緑地、ユニチカ記念館などの地域資源をつなぐとともに、これらの地域資源に調和した景観を形成する。

2) 整備方針

- ・都市計画道路の幅員は12m。旧城内中学校より東の部分については、現況道路を活かした整備を検討する。
- ・旧城内中学校前の区間は、都市計画道路と一体的に遊歩道を整備する。街路樹並びに沿道敷地の緑地・植栽等により、ゆとりと潤いある歩行者空間を形成する。

東町開明線の整備イメージ



(3) 城址公園周辺

1) 整備方針

城址公園、中央図書館、歴史博物館用地一帯は、まとまりある公共的なエリアとして、城内地区の玄関口にふさわしい景観形成並びに空間整備を図る。

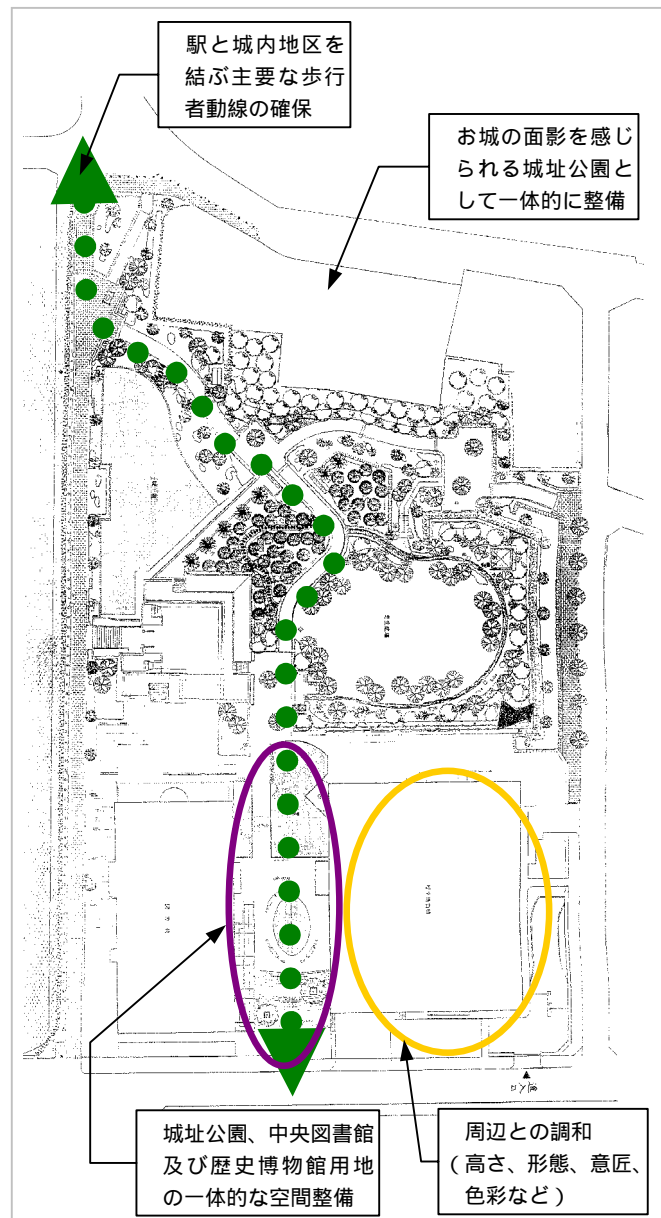
城址公園

- ・城址公園北側の市所有地（普通財産）についても城址公園に組み入れて、お城の面影を感じられる城址公園として一体的に整備する。

民間活力による地域活力の創出（歴史博物館用地）

- ・歴史博物館用地については、地域活力創出に資する利用方法について民間活力導入の手法も含めて検討する。

2) 空間整備のコンセプト



(4) 快適な住環境・緑豊かなまちづくり

1) 施設整備にあたっての景観形成

基本的な考え方

都市計画マスタープラン（阪神尼崎駅周辺地域）においては、地域の将来像を「歴史が輝く城下町の雰囲気をかもしだし、にぎわいと活気のあるまち」としている。

城内地区は尼崎城という近世の歴史の上に、大正から昭和初期の近代建築に代表される近代の歴史文化が積み重なった地区であり、そうした重層的な歴史文化を活かした、本市の歴史文化の拠点にふさわしい風格ある景観形成を目指す。

景観形成の方針

施設	景観形成の方針	景観整備のポイント
(仮称) 歴史文化センター (旧城内中学校)	近代建築として、現在の景観を保全・継承する	<ul style="list-style-type: none"> ・既存デザインの保存と、建物・設備改修との調整 ・門柱や中庭の植栽などの保存・活用 ・東町開明線との連続的なデザイン
(仮称) 歴史文化センター (旧尼崎警察署)	近代建築として、現在の景観を保全・継承する	<ul style="list-style-type: none"> ・既存デザインの保存と、建物・設備改修との調整 ・スロープ、E V、駐車場など外観に影響を与える設備等への対応 ・東町開明線との連続的なデザイン
東町開明線	歴史・文化ゾーンの軸線として、潤いと落ち着きのある道路景観を形成する	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着きのある意匠、形態、色彩 ・緑と演出のある遊歩道のデザイン ・(仮称)歴史文化センター等との連続的なデザイン
城址公園周辺	城内地区への玄関口として、水と緑が調和した潤いとやすらぎのある落ち着いた景観を形成する	<ul style="list-style-type: none"> ・城址公園、中央図書館、歴史博物館用地の連続性の確保 (城址公園) ・阪神尼崎駅と庄下川からの景観に配慮した、既存の塀等を活かしたお城の雰囲気の演出 ・多目的に使える広がりある芝生広場 (歴史博物館用地) ・周辺から突出しない建物高さ、形態、色彩への誘導 ・壁面後退と緑化 ・公園・図書館との連続性の確保

景観形成に向けた手法

高さ制限、形態・意匠・色彩等についての景観誘導（都市計画法、都市美条例などの活用）を検討する。

2) 住民参加による住環境の形成

住環境への住民意識の啓発、気運の醸成

- ・「わがまちのまちづくり」への意識を啓発し、まちづくりへの参加の気運を醸成する。
- ・(仮称)歴史文化センター、中央図書館など城内地区に位置する文化・教育施設を活用し、歴史・文化にかかるボランティア活動などへと広げる。
- ・そうした活動を通じ、身近な景観づくりへの意識を醸成する。

緑化、花づくり、清掃など、環境美化の促進

- ・敷き際の緑化、花づくりなどを促進する。
- ・地域清掃など環境美化を促進する。

3) ウォーキングコースの設定・サイン等の設置

歴史文化に関わる観光・ツーリズム需要に対応して、城内地区を含む歴史文化ゾーンを巡るウォーキングコースを設定し、案内サインや施設・地域資源等の説明板などを設置する。

ウォーキングコースの設定

- ・阪神尼崎駅周辺から歴史文化ゾーンを巡るウォーキングコースを設定し、来訪者が多様な地域資源を楽しみながら回遊できる、快適で魅力的なつながりを生み出す。

施設説明用の案内板

- ・旧城内中学校や旧尼崎警察署など城内地区の近代建築に、建築物の特徴や文化的価値、あるいは地域の歴史と合わせたこれまでの経緯などを説明した案内板を設置する。

歴史文化ゾーンの案内サイン等

- ・寺町から大物に至る歴史文化ゾーンの歩行者動線ネットワーク、主要施設の配置等を示す歴史文化ゾーン全体の案内マップや、楽しく快適に回遊できるための共通した誘導サイン等を設置する。
- ・城内地区については、地区内の公園や施設、その他地域資源等を示す城内地区マップ等を設置する。

4 実現に向けた取組方向

【基本姿勢】

城内地区まちづくりについては、地域資産・資源を活かして尼崎の新たな魅力を創出していくため、地域住民と市民、事業者、行政が各々の知恵を出し合い、適切な役割・責任分担のもと協働して取組を進めていくものとする。

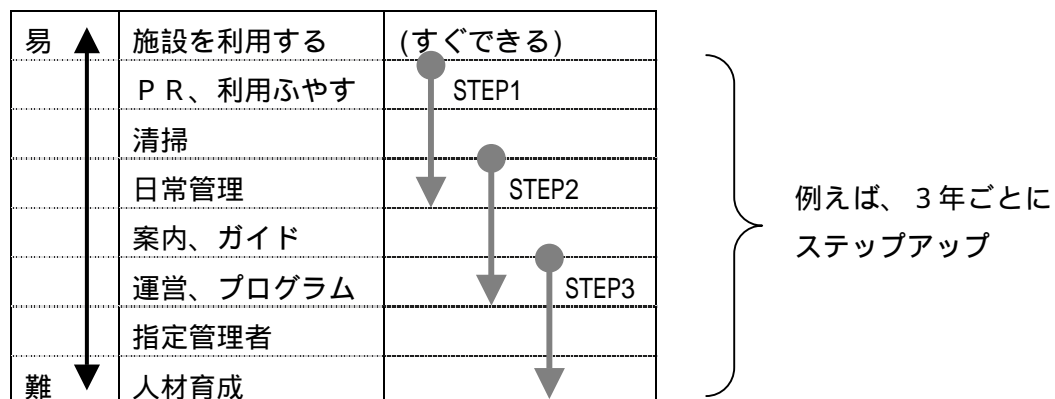
(1) 参加型マネジメント（管理、運営）の推進

- ・計画段階からまちづくりの実施段階に至るまで、市民・事業者・行政等の参画と協働により推進していく。
- ・城内地区については、平成17年度に市民、地域、企業、学識経験者等からなる「城内地区まちづくり懇話会」においてまちづくりの方向性が検討され、平成18年3月には城内地区まちづくりについて提言が出されている。さらに「中国街道・城内まちづくり懇話会」として発展した懇話会では、提言内容の実現に向けて、旧尼崎警察署を活用したイベント「城内フォーラム」の開催等に取り組んでいる。
- ・こうした市民主体の活動を支援しつつ、市民意識の醸成を図り、参加の輪を拡大して、将来的には、（仮称）歴史文化センター等の整備に合わせて、施設の運営や地域の活動を主体的に担えるよう段階的なステップアップの取組を進める。

〔段階的なステップアップの考え方〕

- ・まず、清掃活動などの比較的容易なものから取り組みはじめ、個人あるいはボランティアグループ等でできること順次実現し、段階的にステップアップを図る。

ステップアップのイメージ



(2) 段階的な推進

- ・概ね平成 20～24 年度に先行事業の展開を図る中で、城内地区に対する市民意識を高めるとともに、利活用を促進する。
- ・その後、地域の状況や財政状況等を見極めながら、内容・優先度等を勘案して、施設整備に着手し、整備イメージの具体化に向け、地域住民や市民、事業者と協働してハード事業やソフト事業を推進していく。

先行期(概ね平成 20～24 年度)
 ・ソフト事業の先行実施
 ・市民の意識の醸成、利用を促進

↓
 地域住民や、多様なグループ、企業等の参加、参画

整備着手
 ・ソフト事業、まちづくり気運の醸成と段階的ハード整備

段階的な推進のイメージ

区分 \ 年度	20	21	22	23	24	
ソフト事業	●	—	—	—	—	→
	・文化財収蔵庫の公開(21年度) ・歴史文化の普及啓発 ・ボランティア育成 ・城内フォーラム ・まち歩きイベント ・花壇づくり 等					・継続的な気運醸成 ・参加型マネジメント推進 等
ハード事業	●	—	—	—	—	→
	・文化財収蔵庫の移転(20年度) ・簡易な改修 ・サイン設置 等					・国・県の補助制度、民間活力等を活用したハード整備 等
備考						

(3) 先行事業の展開

概ね平成 20～24 年度を「先行期」と位置付け、情報発信や施設の暫定活用、イベント等のソフト事業を先行的に実施し、城内地区に対する市民意識の醸成と市民参画による取組を進めていく。

イベント事業の実験的展開

- ・中国街道・城内地区まちづくり懇話会など市民団体や地域住民、事業者、行政等が連携して、地域PR等をねらいとするフォーラムやまちあるきなどのイベントなどを実施する。
- ・例えば、市民や行政等が企画するイベントのほか、個人、団体、事業者などを対象に地域内外から暫定利用の企画案を募集するなど、様々なアイデアに実験的に取り組むことで、城内地区の持つ魅力を発信していく。
- ・こうした地域からの情報発信の取組に市民等と協力して取り組み、城内地区における市民まちづくりの気運醸成を図る。

文化財収蔵庫の旧城内中学校への移転

- ・現在の文化財収蔵庫を旧城内中学校の校舎等に移転させ、将来の（仮称）歴史文化センターの整備に備える。
- ・文化財収蔵庫を移転させることで、建物の維持管理が充実し、地域において安全安心感を高めるとともに、各種イベント等の実施にあたっても効率的な運用を可能とする。
- ・旧校舎・技術棟に展示室を設置し、文化財収蔵庫の常設展示を充実させ市民に公開するとともに、ボランティアとの協働による体験学習会等の市民参加型事業を充実させることで、（仮称）歴史文化センター整備への気運を高めると共に、ボランティア等としての将来の担い手を育む場を創出していく。

旧尼崎警察署の暫定利用の推進

- ・旧尼崎警察署においては過去3年にわたり、城内フォーラムイベントを開催するなど暫定利用による地域情報の発信に取り組んでおり、各種イベント事業や先行的な取組の舞台として、そうした取組を更に強化・継続していく。
- ・このため、建物を暫定利用する上で必要な整備を行っていく。

【先行事業の展開イメージ】



【先行事業の例示】

先行事業は、地区の環境改善、市民利用・協働の取組の促進、歴史文化ゾーンとしての魅力発信など城内地区まちづくりの目標と方針を踏まえたものとする。なお、先行事業は将来の本格整備に支障とならない範囲のものとする。

施設等	目標	先行事業の例示
旧城内中学校	歴史文化の拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財収蔵庫の移転（校舎等を一部供用） ・必要最低限の施設・設備改修 ・市内の遺跡や尼崎城跡から出土した考古資料や民俗資料等の展示 ・城内地区の地域資産の紹介とPR ・歴史的建造物である旧校舎の紹介とPR ・むかしのくらしやものづくりを体験学習 ・学校教育と連携した活動の推進 ・市民が参画して運営する施設づくり ・「登録文化財」登録に向けての検討
旧尼崎警察署	歴史文化の拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・暫定活用イベント ・建物の整備 ・事業者等への短期賃貸（社会実験的暫定利用） ・市民・企業参加型改修 ・歴史的建造物である建物の紹介とPR ・「登録文化財」登録に向けての検討
道路	道路ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングコースの設定 ・サイン設置（簡易でも可）
	安全快適な歩行者空間	<ul style="list-style-type: none"> ・路側帯部分を着色するなど歩行者空間の確保について検討 ・側溝等のボランティア清掃
	歴史文化的景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ポット花などの花づくり ・サイン設置（簡易でも可）
公園	当面、地区に人を集めるなど、ポテンシャルを高める	<ul style="list-style-type: none"> ・存置されている資材の撤去（移設） ・ボランティア清掃、草刈り、花作り ・イベント利用（公園愛護、美化など） ・事業者等の（やや長期の）暫定利用
歴博用地	当面、地区に人を集めるなど、ポテンシャルを高める	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働による維持管理、緑化の推進 ・体験学習広場としての活用の推進
その他	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地区のボランティアガイド養成 ・地区PRツールの作成 ・まちあるきイベント ・寺町や商店街等との連携イベント